

策が急がれます。

〔秋神配水地〕

良質な湧水源を有効活用し、さらに施設を新設一元化することで効率的運営を図る朝日町の秋神簡易水道の現地を確認しました。

〔市道塩屋見座線〕

朝日町から美女峠頂上までの2車線化道路改良工事の進捗状況を確認しました。

〔市道丹生川上宝線〕

丹生川大萱地内の道路新設改良工事。

〔丹生川ダム〕

荒城川流域の水害対策・流水機能保持等のために平成元年事業採択され、平成24年度完成に向け工事が進むダム本体と周辺環境について現地を確認しました。

〔中部縦貫自動車道〕

高山インターから丹生川インターまでの区



H24年度完成に向け工事が進む丹生川ダム

間約9.5kmの予定ルートを高山国道事務所の担当官の説明を受けながら視察しました。

〔高山国府バイパス〕

平成25年の供用開始に向け、工事が進むバイパスをトンネル内の工事進捗状況も含め視察しました。

〔糠塚地区ため池用水〕

トンネル掘削による枯水対策の現況と、今後の国補償の方針を確認しました。

〔本年度の活動重点項目〕

市内各所で、地震や大雨による災害が相次いでおり、安心安全の生活を確保するための社会基盤の整備は喫緊の課題であると感じます。特に、市内に951ヶ所もある橋梁は老朽化し更新の時期を迎えています。また、上下水道についても同様で、計画的な維持修繕が求められています。こうしたインフラの効率的な維持管理・更新を推進していくための計画、さらにはまちづくりの指針となる都市計画、ゴミ処理基本計画等について、私たち基盤整備委員会は全員で調査研究を進め、行政への政策提言にまで結び付けられるよう、1年間精力的に活動していきたいと考えています。

各委員会 所掌事務と重点項目

総務企画委員会

所掌する部署別事項	詳細項目
(1) 危機管理室の所掌に関する事項	ア 防災及び国民保護に関すること。 イ 危機事案に対する統括に関すること。 ウ 訴訟の対応に関すること。 その他
(2) 海外戦略室の所掌に関する事項	ア 海外戦略に関すること。 その他 イ 国外の姉妹友好都市に関すること。
(3) 企画管理部の所掌に関する事項	ア 総合計画に関すること。 イ 人口減少問題に関すること。 ウ 地域振興に関すること。 エ 公共交通に関すること。 オ 情報通信基盤の整備及び活用に関すること。 カ 環境基本計画及び自然保護に関すること。広報及び広聴に関すること。 その他
(4) 財務部の所掌に関する事項	ア 財政に関する計画及び調整に関すること。 イ 予算の編成及び執行管理に関すること。 ウ 契約に関すること。 エ 税制に関すること。 その他
(5) 市民活動部の所掌に関する事項	ア 市民活動の推進に関すること。 イ 生活安全及び交通安全の推進に関すること。 ウ 社会教育の推進に関すること。 エ 生涯学習の推進に関すること。 オ ぎる清流団体に関すること。 その他
(6) 会計室の所掌に関する事項	ア 市費の収入支出に関すること。 イ 積立基金に関すること。 その他
(7) 消防本部及び高山消防署の所掌に関する事項	ア 消防施設の整備及び維持管理に関すること。 イ 消防団に関すること。 ウ 火災予防に関すること。 エ 水災害の警戒及び防御に関すること。 オ 救急及び救助に関すること。 その他

福祉保健委員会

所掌する部署別事項	詳細項目
(1) 福祉部の所掌に関する事項	ア 社会福祉に関すること。 イ 福祉医療に関すること。 ウ 生活保護に関すること。 エ 少子化対策に関すること。 オ 介護保険に関すること。 その他
(2) 市民保健部の所掌に関する事項	ア 国民健康保険及び国民年金に関すること。 イ 火葬場に関すること。 ウ 保健衛生に関すること。 その他

文教経済委員会

所掌する部署別事項	詳細事項
(1) 農政部の所掌に関する事項	ア 農業、林業、水産業及び畜産の振興に関すること。 イ 鳥獣の保護及び捕獲に関すること。 ウ 治山及び治水に関すること。 エ 家畜の防疫衛生及び人工授精に関すること。 オ 地籍調査に関すること。 その他
(2) 商工観光部の所掌に関する事項	ア 商工業の振興に関すること。 イ 企業誘致及び産業立地に関すること。 ウ 中心市街地活性化に関すること。 エ 観光事業の振興に関すること。 その他
(3) 教育委員会事務局の所掌に関する事項	ア 教育委員会に関すること。 イ 学校施設及び教育財産に関すること。 ウ 学校給食に関すること。 エ 文化財に関すること。 その他

基盤整備委員会

所掌する部署別事項	詳細事項
(1) 基盤整備部の所掌に関する事項	ア 道路、橋梁、水路及び河川に関すること。 イ 交通安全施設の設置及び管理に関すること。 ウ 都市計画及び都市計画事業に関すること。 エ 景観保全及び緑化の推進に関すること。 オ 急傾斜地に関すること。 その他
(2) 水道環境部の所掌に関する事項	ア 水道事業に関すること。 イ 下水道事業に関すること。 ウ 廃棄物の処分等に関すること。 エ ごみの減量化及び資源化に関すること。 オ 環境保全、公害対策及び環境衛生に関すること。その他